

茨城県来日外国人不法滞在・不法就労防止対策協議会 会報

令和8年7月1日 No.1
茨城県来日外国人
不法滞在・不法就労防止
対策協議会事務局
TEL: 029-301-0110

令和8年度総会を開催



令和8年6月18日、茨城県警察本部において、会員の皆様約60名の参加をいただき、茨城県来日外国人不法滞在・不法就労防止対策協議会の総会を開催しました。本総会では、来日外国人の不法滞在、不法就労及び不法就労あっせんを排除し、正規に在留・就労する外国人を保護支援するなど、関係機関団体等が協力・連携して諸対策を効果的に推進するため、これまでの実施事業内容、役員人事、本年度事業計画を決議しました。

八木岡 努（茨城県農業協同組合中央会会長）協議会会長 あいさつ



本日は、大変お忙しい中、令和8年度総会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様には常日頃よりそれぞれのお立場から当協議会の活動に、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。さて、当協議会は、平成18年の発足から今年度で20回目の節目開催となります。この間、会員の皆様とは、来日外国人の不法滞在・不法就労防止問題に取り組んでまいりました。現在、県内における外国人労働者数は毎年右肩上がりに増え続け、その数は昨年10月末現在で前年同期5,591人増の6万7,500人に上っており、過去最多を更新しております。異なる文化や価値観を持つ外国人労働者が、地域社会の一員として真面目に働き、地域を

支えていることに、私たち事業者は深く感謝しております。だからこそ、適正な在留資格のもとで安心して働ける環境を整えることが、私たち事業者の責任であり、現場で少しでも不自然な点や疑わしい事案があれば、警察や関係機関へ速やかに相談し、官民一体となって対策を進めていくことが重要であると考えております。不法滞在・不法就労問題は、外国人を適正に雇用する事業主の方々はもちろんのこと、正規に滞在する外国人の方々にも波及し、悪影響を及ぼしかねません。今後も、当協議会の皆様が相互に連携し、率先して、外国人の不法滞在・不法就労の防止と正規に滞在する外国人への保護支援を行い、安全で安心して暮らせる住みよい地域社会の実現に向けた諸対策を推進してまいりたいと考えております。結びに、当協議会の益々の発展と、皆様の御健勝と御活躍をご祈念申し上げ、挨拶いたします。

廣瀬健吉 茨城県警察本部警備部長 あいさつ



警備部長の廣瀬でございます。本日は御多用中のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素から警察活動の各般にわたり御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。さて、令和7年中の茨城県警察における不法滞在者の検挙・摘発人数は917人であり、昨年に続き全国2位でした。令和6年中の検挙・摘発人員と比較して261人増加しており、依然として茨城県内に多数の不法滞在者が居住し、他県等から継続的に流れ込んでいることが推認されます。茨城県内におきましては、農業、建設業をはじめ、多くの分野で外国人材が活躍されており、地域経済や産業を支える重要な存在になっております一方で、これら産業の労働者不足

を背景とした、不法滞在や不法就労の問題は深刻な状況にあります。こうした情勢を踏まえ、茨城県警察では、出入国在留管理庁と連携して不法滞在者の摘発を推進するとともに、悪質な雇用主や仲介ブローカーに対する取締りや不法就労助長を防止するための各種働き掛け等の対策を推進しているところであります。この後外事課長から、これら不法滞在者等対策の取組状況や本年4月に検挙した不法就労助長事件について説明いたしますが、これら対策は、警察のみで完結できるものではなく、関係機関・団体、さらには事業者の皆様の御理解、御協力が不可欠であります。本日お集まりの皆様におかれましては、外国人労働者の適正な雇用環境の構築に向け、傘下の事業者の方々を後押しいただくようお願い申し上げます。例えば、外国人を雇用する際には、出入国在留管理庁が無料配布している在留カード等読取アプリを活用し、真偽を確認するとともに、在留資格や就労制限の有無、在留期間について確実に確認すること等について、事業主の方々の理解促進や意識醸成を図っていただければ幸いです。「仲介業者に任せていた」「制度を十分理解していなかった」という場合であっても、不法就労を助長したと認められれば、事業者側が責任を問われる可能性があります。また、不法滞在や不法就労を助長してしまうことは、結果として、地域の治安悪化にもつながりかねません。この様なことから、不法滞在・不法就労防止対策の重要性を改めて御理解いただき、各関係機関・団体組織の御協力の下、引き続き、連携した取組を推進していただければ幸いです。結びとなりますが、当協議会の益々の発展と御参会の皆様のお多幸、健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

現況説明

総会終了後には、茨城県警察本部警備部参事官兼外事課長、茨城県産業戦略部労働政策課外国人適正雇用推進室長及び出入国在留管理庁東京入国在留管理局水戸出張所長から、それぞれ不法滞在、不法就労防止に関する現況について、説明を頂きました。

茨城県警察本部 警備部参事官兼外事課長

～不法滞在者対策について～



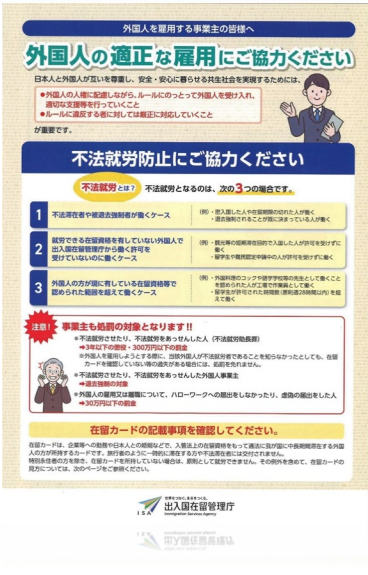
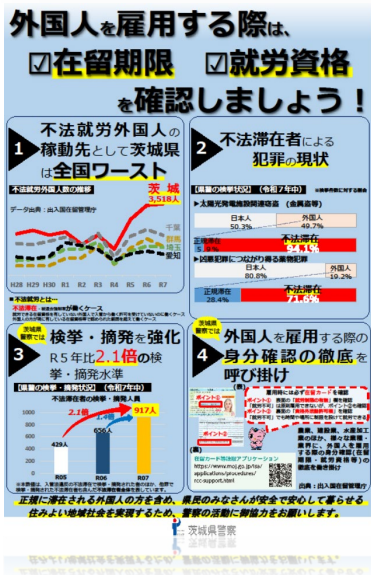
茨城県産業戦略部労働政策課 外国人適正雇用推進室長

～茨城県不法就労防止対策について～



出入国在留管理庁 東京入国在留管理局水戸出張所長

～出入国管理行政について～



茨城県警察の取組

県内警察署においても、来日外国人の不法滞在、不法就労及び不法就労あっせんを排除し、正規に在留・就労する外国人を保護支援を目的として、「警察署来日外国人不法滞在・不法就労防止対策協議会総会」を開催しています。また、県内警察署では、留学生・技能実習生等の来日外国人に対して、日本で生活する上で、犯罪被害に遭わない・犯罪を犯さないための生活指導なども実施しています。



古河警察署
令和8年度古河市来日外国人不法滞在・不法就労防止対策協議会総会 (6/5)



常総警察署
令和8年度常総・つくばみらい地区来日外国人不法滞在・不法就労防止対策協議会総会 (6/17)



取手警察署
外国人留学生約140名に対して防犯、交通ルール、防災講話を実施 (5/25)